

鶴岡市生活安全推進協議会 会議録

- 日 時 令和6年7月11日(木) 午後3時から午後4時20分
- 会 場 鶴岡市役所6階 大会議室
- 協議次第 (1) 令和5年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について
(2) 令和6年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について
(3) その他
- 出席者 生活安全推進協議会委員17名(欠席:皆川 治 会長、他2名)
事務局員等9名
- 傍聴者 0名
- 講 話 「鶴岡市の犯罪情勢について」
鶴岡警察署生活安全課長 新野 文彦 氏

1 開会

2 あいさつ(副市長)

本日はご多忙のところ、鶴岡市生活安全推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から防犯に関する事業をはじめ、鶴岡市行政全般にわたりまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

この会議は、鶴岡市生活安全条例に基づき、市民の生活安全の意識の高揚と地域における安全活動の推進を図り、犯罪・事故を未然に防止し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的に開催するものであります。各関係団体で行っていただいております、さまざまな生活安全事業についての情報共有を行いながら、連携を強化し、構成団体による事業を促進しつつ、広報活動なども進めているところです。

今日の犯罪情勢につきましては、この協議会終了後、本日委員としてご出席いただいております鶴岡警察署生活安全課長 新野課長様から、詳しいお話をいただく予定でございます。

鶴岡市といたしましては、今年度から5か年計画の総合計画の第2次鶴岡市総合計画後期計画を定めております。この中で、本当の豊かさを追求する、みんなが暮らしやすい創造拠点とまち鶴岡市、これをしようとしております。この計画に基づき、今後とも各種施策を進めて参るところでございますので、各関係団体の皆様からは、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、鶴岡市及び市民生活の安全を図るため、この協議会において忌憚のないご意見、ご指導をいただくことをお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3 協議

(議長 副市長)

それでは、次第の3 協議に移ります。初めに、(1) 令和5年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(1) 令和5年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯灯整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |
| 4 民生児童委員設置活動事業 | 福祉課 説明 |
| 5 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 説明 |
| 6 再犯防止、更生保護に関する活動 | 福祉課 説明 |
| 7 その他 | 防災安全課 説明 |

(議長 副市長)

ありがとうございました。今の説明について、皆様から何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(委員：質問)

都市計画課の放置自転車の撤去について、年に1回の6月の撤去活動となるものでしょうか。

(回答：事務局 都市計画課)

シルバー人材センターに委託業務として定期的に巡回点検お願いしております。その結果報告の実情に応じて、撤去活動を都市計画課で計画し実施しています。昨年度は6月に1回のみの活動で、23台の自転車を撤去しています。

(委員：質問)

大山駅の駐輪場の放置自転車についても、鶴岡市で撤去していただくことは可能でしょうか。

(回答：事務局 都市計画課)

鶴岡駅前の駐輪場については鶴岡市が管理者となっているため、撤去活動を実施できていますが、大山駅の駐輪場についてはJR東日本が管理者となっているため、放置自転車撤去について基本的に鶴岡市で対応することはできません。

(議長 副市長)

それでは、次に(2) 令和6年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について、説明をお願いします。

事務局説明

(2) 令和6年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

- | | | | |
|---|-----------------|-----------|----|
| 1 | 防犯啓発活動 | 防災安全課 | 説明 |
| 2 | 防犯灯整備事業 | コミュニティ推進課 | 説明 |
| 3 | 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 | 説明 |
| 4 | 民生児童委員設置活動事業 | 福祉課 | 説明 |
| 5 | 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 | 説明 |
| 6 | 再犯防止、更生保護に関する活動 | 福祉課 | 説明 |
| 7 | その他 | 防災安全課 | 説明 |

(議長 副市長)

ありがとうございました。今の説明を受けまして、皆様から質問、意見等ございますでしょうか。

(委員：質問)

防犯灯について、管理は設置場所の町内会で行うこととなっているが、設置要望のある箇所が他町内会であった場合、どのようにすればよいでしょうか。

(回答：事務局 コミュニティ推進課)

防犯灯の管理は設置箇所の町内会で行うものとなります。コミュニティ推進課に相談いただければ、町内会間の調整等を行わせていただきます。

(議長：質問)

地域防犯連絡員の担い手が減少傾向にある。これについて支援をお願いできないか。

(回答：事務局 防災安全課)

鶴岡市防犯協会で、新たな担い手への支援施策等、検討を進めて参ります。

(3) その他

なし

4 講話

講話「鶴岡市の犯罪情勢について」

鶴岡警察署生活安全課長 新野 文彦 氏

5 閉会